

(公財) 日教弘給付奨学事業

公益財団法人日本教育公務員弘済会東京支部

2026(令和8)年度

給付奨学募集要項

給付奨学事業は、経済的に厳しい状況にある生徒を支援し、東京都の教育充実の一助を担う事業です。
2026(令和8)年度は下記のように実施します。

- 1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部
後援 文部科学省
- 2 奨学生募集の要件
 - (1) 応募資格
都立高等学校(全日制課程・定時制課程・通信制課程)、都立中等教育学校、都立特別支援学校の最終学年、および都立高等専門学校3年次に在学する生徒
 - (2) 応募要件
家庭の事情等により学費支弁困難と認められる生徒で、向学心に富み、かつ学業に耐えうる生徒で学校長の推薦を受けた生徒
 - (3) 推薦人数
各校1名(全日制・定時制・通信制併置校はそれぞれ1名)
- 3 給付金額
奨学生一人に対し10万円～20万円を給付します。
注:給付額については審査により当支部で決定いたします。
- 4 交付
*2026(令和8)年10月中旬に給付金目録を学校に送付し、学校長から生徒本人に交付します。
*2026(令和8)年11月下旬までに給付金を奨学生名義の銀行口座に振り込みます。
- 5 募集期間
2026(令和8)年5月18日(月)～8月28日(金)【必着】
- 6 提出書類
 - ① 奨学生申請書(給奨学様式1)
 - ② 奨学生推薦書(給奨学様式4)
 - ③ 成績証明書(前年度までの分、出席状況含む) ※今年度分成績が記載されていても可
- 7 書類提出先
〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14 靖国九段南ビル8階
公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部「給付奨学事業係」
TEL03-5210-4201/FAX03-5210-3953
- 8 奨学生の採用決定
(公財)日教弘東京支部の教育振興事業選考委員会の選考を経て、本部の理事長が決定します。
結果については、在籍する学校長を通じて本人に通知します。
- 9 奨学生の義務
奨学生は「給付奨学生成果報告書」を日教弘東京支部に提出するものとします。